

平成29年広尾町議会予算審査特別委員会 第2号
(補 正 予 算)

平成29年9月7日(木曜日)

開議 午前10時01分

1、委員長(山谷) ただいまから、予算審査特別委員会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本委員会は、さきに付託された議案第64号 平成29年度広尾町一般会計補正予算(第4号)についてから議案第73号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算(第2号)についてまでの10件を審査します。

審査に先立ち、一般会計補正予算の事項別明細書について説明を願います。

白石総務課長。

1、総務課長(白石) まず冒頭、ご説明に入る前に、よりわかりやすい資料ということで、各施設等の解体撤去工事にかかわります位置図を議案資料の追加として配付いたしましたので、よろしくお願いをいたします。

それでは、事項別明細書6ページをお願いいたします。

初めに、歳出から説明をいたします。

2款1項2目の庁舎管理費につきましては、庁舎の煙突にかかわりますダイオキシン類調査手数料の計上でございます。3目の財務管理費、25節積立金は、繰越金等の確定により今後の償還財源として減債基金に積み立てるものでございます。5目の財産管理費につきましては、音調津地区の老朽化した旧海浜留学家族向け住宅の解体撤去工事の計上でございます。7目企画費、4節共済費は、社会保険料率の改定に伴う補正でございます。9節旅費は、説明欄の下段、05子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業費で、東京都荒川区のにっぽり秋まつり等に出展する旅費の計上です。11節需用費は、同事業にかかわるリーフレット印刷費用で、13節委託料は、同事業にかかわる委託料と説明欄上段の01企画費、広尾町150年ロゴ制作委託料の補正でございます。16節原材料費は、説明欄05のまち・ひとづくり事業費で、荒川区等の学校給食提供食材の購入にかかわる費用の計上、19節負担金補助及び交付金は、広尾町ホームステイ受入協議会交付金の追加補正であります。

7ページをお願いします。

11目広尾線転換促進関連事業費、11節需用費は野塚市街地のバス待合所にかかわる電気引き込み用木柱等の修繕料の追加、12節役務費は鉄道記念館外壁のアスベスト検査手数料の計上でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の8節報償費は民生委員表彰用額縁の追加、9節旅費は補助事業の研修会出席に伴う補正、13節委託料はコミュニティソーシャルワーカー配置事業委託料の追加計上でございます。28節国民健康保険事業勘定特別会計繰出金は、28年度決算等

に伴う繰出金の追加補正でございます。

7 ページ下段から8 ページ上段の3目養護老人ホーム施設費、11節需用費は、修繕料の追加及び財源内訳の補正です。4目障害者母子福祉費、11節の需用費は地域活動支援センター電気設備の修繕料、同じく15節の工事請負費は同センターのボイラー室煙突の閉止工事費の追加、19節負担金補助及び交付金は保険者ネットワーク負担金の確定に伴う補正、20節扶助費は新規対象者の増に伴う遺児手当の追加、23節償還金利子及び割引料は28年度の障がい者自立支援の給付費、医療費の確定による還付金の整理を行っております。

8 ページ下段から9 ページ上段の6目老人福祉費、19節の負担金補助及び交付金は行政報告しました小規模多機能型居宅介護事業所の建設費補助金計上、28節繰出金の介護保険特別会計繰出金については人件費及び平成28年度の介護給付費交付金等の確定のほか繰越金の整理、介護サービス事業特別会計は繰越金の整理に伴う補正でございます。8目後期高齢者医療費、28節の後期高齢者医療特別会計繰出金は、繰越金の整理に伴う補正です。

3款2項児童福祉費、2目の保育所費、12節役務費は、通信回線費用の補正です。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目の保健衛生総務費、19節の負担金補助及び交付金は不採算病院運営経費の増に伴う補助金の追加、28節の簡易水道会計への繰出金は繰越金整理等に伴う補正です。

9 ページ下段から10ページ上段の2目環境衛生費は、十勝神社横の公衆トイレにかかわる修繕料を計上しています。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費の19節負担金補助及び交付金は、青年就農給付金の対象者減に伴う減額補正です。5款2項林業費、1目林業総務費は寄附に伴う財源内訳の補正、2目林業振興費、19節負担金補助及び交付金は事業主体が変更となったことから減額補正するものでございます。

10ページ下段から11ページ上段の5款3項水産業費、3目水産業施設費は、水産加工排水処理センターにかかわるPCB廃棄手数料等をそれぞれ12節役務費、13節委託料で計上するものです。

6款商工費、1項商工費、1目商工振興費、19節の中小企業融資保証料交付金は、件数の増が見込まれることから追加補正をするものです。2目観光費は、老朽化した旧海洋レストハウス開口部の閉鎖工事費の計上です。6目ふるさと納税推進費は、新たな寄附窓口等の開設にかかわる費用で、説明欄01ふるさと納税事業のとおり、11節需用費から14節使用料及び賃借料までを補正するものでございます。

7款土木費、1項土木管理費、2目車両費の12節役務費は通信回線費用の補正、22節補償・補填及び賠償金は行政報告しました公用車事故にかかわる相手側に対する賠償金の補正です。

次、12ページをお願いします。

7款2項道路橋りょう費、1目の道路橋りょう維持費は、作業量の増に伴う作業員賃金の補正です。7款3項港湾費、2目港湾管理費は社会保険料の改定による補正で、3目港湾整備費は財源内訳の補正です。

12ページ下段から13ページ上段の7款4項都市計画費、2目都市計画施設費の28節下水道事業特

別会計繰出金は、繰越金及び公債費等の確定見込みによる整理でございます。

8款消防費、1項消防費、2目の非常備消防費は通信回線費用の補正で、3目消防施設費は消防庁舎動力盤の修繕料を計上しています。

9款教育費、3項中学校費、1目の学校管理費は、広尾中学校のトイレ配管修繕料の補正です。4項幼稚園費、1目の幼稚園費は、通信回線費用の補正です。

13ページ下段から14ページ上段の5項社会教育費、2目公民館費の15節工事請負費は、老朽化した豊似公民館解体撤去工事費の計上です。3目図書館・児童福祉会館費は、11節需用費で配水管の修繕、12節役務費で通信回線費用の補正、18節備品購入費は図書館図書購入費として指定のあった寄附金を財源とし、図書購入費を追加するものであります。6項保健体育費、1目保健体育総務費は、単位体育連盟運営事業補助金の追加補正です。7項学校給食費、1目学校給食費は、財源内訳の補正及び通信回線費用の補正です。

14ページ下段から15ページ上段の11款公債費については、借入利率の確定による補正を行っております。

15ページの予備費は、総額の調整であります。

次に、3ページに戻っていただきまして、歳入についてご説明いたします。

8款の地方特例交付金は、確定見込みによる補正です。

9款地方交付税については、普通交付税の確定見込みによる補正となっております。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金は生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の追加、4目土木費国庫補助金は社会資本整備総合交付金事業補助金の減額に伴う補正です。

14款道支出金、2項道補助金、1目民生費道補助金は小規模多機能型居宅介護事業所の建設にかかわる介護サービス提供基盤整備事業費交付金の補正、3目農林水産業費道補助金、1節の農業費補助金は青年就農給付金にかかわる対象件数の減に伴う減額、2節林業費補助金は林業・木材産業構造改革事業補助金等の確定見込みによる補正です。

3ページ下段、15款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入は豊似地区の旧教員住宅等の貸付料で、4ページ上段の2項財産売払収入、1目不動産売払収入、1節土地売払収入は、行政報告しました介護事業所にかかわる土地売払収入の計上です。

16款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金は、まち・ひとづくり寄附金で2件、教育振興資金寄附金で1件、林業振興資金寄附金で1件、3目ふるさと納税寄附金、2節企業版ふるさと納税寄附金は、納税寄附金15件を計上するものです。

17款繰入金、1項1目繰入金は、財源調整に伴う補正です。2項特別会計繰入金、1目港湾管理特別会計繰入金は、港湾管理特別会計の繰越金等確定見込みによる補正です。

5ページの18款繰越金は、確定による補正です。

19款諸収入、5項2目雑入は、消防庁舎動力盤にかかわる災害共済金、公用車の事故にかかわる自動車共済金及び弁償金、過年度公有物件建物災害共済金は消防庁舎街灯及び大丸山ミニサテライト中継所にかかわる災害共済金、いきいきふるさと推進事業助成金として未来塾に対する北海道市町村振興協会からの助成金の計上です。

20款町債、1項1目の総務債、1節の臨時財政対策債は確定見込み、6目辺地及び過疎対策事業債、2節の過疎対策事業債は十勝港外北防波堤整備事業など以下の財源として追加計上するものがあります。

以上が補正予算の内容であります。よろしく申し上げます。

1、委員長（山谷） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） それでは、議案第64号関係資料の説明をいたします。

議案資料の11ページから14ページの第42回認定 地域再生計画（抜粋）と議案資料の15ページから16ページの補正予算事業費積算資料について説明をいたします。

初めに、議案資料11ページをお開きください。

第42回認定 地域再生計画（抜粋）であります。

地方公共団体が行う自主的・自立的な取り組みを支援する地域再生法に基づく地域再生計画が平成29年3月28日付で内閣総理大臣から認定されたものであります。

地域再生計画が認定されたことにより、事業に対して企業版ふるさと納税を受けることができることとなりました。

1の地域再生計画の名称は、子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」であります。

4の地域再生計画の目標であります。子どもたちを取り巻く大きな社会問題として、ひきこもり、不登校、ニートなどがあり、要因として「直接体験の不足」「希薄な人間関係」「生活習慣の乱れ」などが挙げられております。国では、平成20年度から農林水産省、文部科学省、総務省が連携し、小学5年生に農山漁村での生活を体験させる「子ども農山漁村交流プロジェクト」を実施しているところであります。

広尾町においては、平成27年7月に総務省から「子ども農山漁村交流による地域活性化モデル事業」の採択を受け、東京都江戸川区の小学5年生42人を漁家10軒で受け入れを実施いたしました。

平成28年度は、地方創生加速化交付金を活用し、漁村ホームステイとその関連事業に取り組み、8月に東京都荒川区の小学5年生74人を漁家18軒2泊3日で受け入れを実施いたしました。

議案資料12ページをお願いします。

漁村ホームステイを入り口とした都市部との交流事業として、荒川区内で開かれた食のイベント「にっぽりマルシェ」に出展し、海産物や畜産物などの販売と町のPR、漁村ホームステイをパネルやリーフレットで紹介、荒川区のケーブルテレビで漁村ホームステイの45分番組を1週間放映、学校給食への海産物の提供、大型商業施設での海産物の販売、このような取り組みにより子どもたちの成長を支えるだけでなく、町の産業振興や地域活性化、交流人口の増加に期待できるものであります。

東京一極集中に見られる都市部偏重の流れの中、生きていくために欠かせない「命の糧」を生産する地域の価値、農山漁村の価値を都市部へ発信し、食や農山漁村に関心を抱いてもらい、相互に交流することが重要であり、漁村ホームステイと関連事業は有効な手段であります。

5-2、特別の措置を適用して行う事業であります。

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例、企業版ふるさと

と納税のことです。

議案資料13ページをお願いします。

(1)、事業名は、子ども農山漁村交流から始める「まち・ひとづくり」であります。

平成29年度事業の内容であります。

①、漁村ホームステイ事業。事業内容につきましては、さきに説明したとおりであります。

②、事後交流と学校給食への海産物提供事業。この事業につきましても、さきに説明したとおりであります。

議案資料の15ページをお願いします。

補正予算事業費積算資料であります。

アとしまして、小学校との事後交流及び「にっぽり秋まつり」への出展に係る経費であります。

「にっぽり秋まつり」出展の旅費としまして12万3,760円、事後交流と「にっぽり秋まつり」コーディネート委託料としまして41万9,744円、事後交流と「にっぽり秋まつり」出展運営の交付金としまして65万8,240円です。

イとしまして、小学校の学校給食への海産物提供に係る費用であります。委託料といたしまして12万4,740円、原材料費としまして34万4,000円です。

議案資料の14ページに戻ってください。

③、漁村ホームステイ事業のPR活動と個人版ふるさと納税寄附金による持続的な運営体制構築事業です。

学校教育等における子ども滞在型農山漁村体験教育の推進に関する法律案の成立が待たれる中、首都圏において漁村ホームステイ事業の意義や効果をPRし、個人版ふるさと納税の呼びかけをし、持続的な運営体制を構築するものであります。

地域再生計画の提出に当たり、内閣府の事前相談を受けたところ、この①と②の事業のみでは認定を受けることが非常に難しく、③の事業を加えることにより、認定を受けやすくなる旨の指導を受けたところであります。

議案資料の16ページをお願いいたします。

ア、首都圏における「農山漁村交流フォーラム（仮称）」です。開催に係る費用です。

農山漁村交流フォーラムの運営に係る旅費といたしまして12万3,760円、農山漁村交流フォーラム開催委託料といたしまして243万2,454円です。

イ、漁村ホームステイのPR媒体の制作に係る費用です。

漁村ホームステイのリーフレットの制作といたしまして64万8,000円です。

以上で、議案資料の説明を終わります。よろしく願いいたします。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

お諮りします。審査の方法は、一般会計から各会計ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認め、一般会計から各会計ごとに審査を行います。

初めに、議案第64号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第4号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。初めに、歳出に対する質疑の発言を許します。

前崎委員。

1、委員（前崎） 事項別明細の6ページであります。

7目の企画費、説明の05の子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業の関係でありますけれども、この事業については、いわゆる国の地方創生加速化交付金事業ということで、平成27年度から実施をしております、31年度まで5か年間の事業計画これを広尾町としても国に対して既に出しておりますし、それに基づいて平成28年度の予算説明のときにもこれらについて説明があったところでありますけれども、例えば平成28年度については5,941万5,000円の事業を執行しております、全額交付金を充当していると。29年度については、当初の説明では国の交付金2分の1の補助を充当するというものであります、その中では総事業費が約2,400万円で、都市部の小学校ホームステイの受け入れ、2つ目として事後交流と学校給食の取り組み、それから広尾町フェアの実施、これらを挙げておられました。しかしながら、国の交付金2分の1が補助金が見込めないということで、この事後交流と学校給食の取り組み、それから広尾町フェアの実施、これについては予算計上しないと、見送った経緯がございます。

今回、この部分で学校給食の取り組みですとか、あるいは広尾町フェアの部分、にっぽりですか、あとフォーラムの関係なのですが、なぜ今回の補正に至ったのか、これについてご説明いただきたいと思えます。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 今回、先ほど長田課長からも説明あったとおり、地域再生計画を提出しまして、これの認定を受けてこの事業が企業版ふるさと納税の対象の事業となりました。先ほど29年度、恐らく地方創生推進交付金の地方負担が2分の1ということで、それを使う予定だったというご指摘でしたけれども、まさしくそのとおり地方で2分の1の負担を支出するのはちょっと難しいということで、それを切りかえまして地域再生計画の申請に至りました。

それで、このたびの補正につきましては、その地域再生計画の認定が本年の3月28日だったものですから、当初予算の計上は間に合わず、このたびの補正予算の提案となったところでございます。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） この地域再生計画について、例えば認定という先ほど説明ありましたけれども、これらに係る事業執行に伴う国の事業とか何かあるのかどうか、それについてご説明をいただきたいと思えます。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 本町が作成申請し、認定されました地域再生計画、これに伴う国の事業などはございません。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） いずれにしても、先ほどのこの地方創生加速化交付金事業5年間の部分で、初

年度は全額交付金を充当しますよと。2年目が2分の1、国のいわゆる補助金、3年目以降は全額国の補助がなしで、一般財源で行うという説明だったのですけれども、それが今年度は、言ってみれば、国の補助が見込めないということで、財源は寄附金等でありませけれども、いわゆる一般財源でやっております、例えば今回3月の予算でも聞いたのですけれども、当初の計画に基づいて特に説明がなかったものですから、28年度に江戸川区と荒川区にシシャモとか広尾の食材を送りましたよね。それを29年度は実施しないのかと、それから、ここには載っていますけれども、広尾町フェア、こういったものを実施する予定はないのかという確認しましたら、29年度は実施しませんということで、この議会でも答弁されているのです。

要するに、補正予算の本質といいますか、原理原則なのですから、これは当初予算成立後に発生した、例えば自然災害等の事由によって当初の予算どおりに執行が困難になったときに変更する、これが補正予算でありまして、さらに例えば予見しがたい事態に対応するために作成されるものであって、補正予算を乱用することは財政民主主義からしても望ましくないと。これは東京大学の神野直彦教授が、いわゆる地方自治の観点でそういった指摘をされておりますけれども、当初こういった事業をしないということが、何で今回こういった形で出されてきたのか、その点、非常に理解に苦しむのですが、もう一度ご説明をいただきたいと思えます。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 当初予算の計上につきましては、このいわゆる子ども農山漁村交流事業の本体であります漁村ホームステイ事業のみの計上といたしました。それは先ほども説明させていただきましたけれども、地域再生計画の認定がまだ決まっていなかった、どうなるかわからなかったという状況でしたので、当初では漁村ホームステイ本体の事業のみを行うということで、しかも財源も一般財源を活用して行うという計上をさせ、可決をいただきました。そのときも、もし地域再生計画がこちらの予定どおり認定になれば、補正予算で対応するという考えはございました。

以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今、その段階では地域再生計画が認定されていないからということでお話しされましたけれども、この議会で確認したときは、29年度は実施しませんと、そういった地域再生計画が認定されているという説明は一切されていないのです。それからもう一つ、先ほども言いましたけれども、広尾町フェアも29年度は実施しませんと。

それと、ちょっと今驚いているのですけれども、16ページの議案資料を見たら、首都圏における農山漁村交流フォーラムの開催とありますね。255万6,214円なのですから、これは国に初年度提出した、いわゆる5か年間の事業計画の中にも、とりわけ28年度と29年度は詳しく項目を書いていますけれども、この中でこういったフォーラムを実施するという項目は一切ないのですね、当然費用も出ておりませんし。何で今回こうやってこのフォーラムがいきなり出てきたのか、それについて詳しくご説明いただきたいと思えます。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） まず、地方創生加速化交付金、昨年度、国の10割補助の交付金を活用

してこの事業を行いました。これは平成27年度の国の補正予算で財源を確保されたもので、そこから申請という、ちょっと極めて短い期間で申請書、実施計画、申請書が実施計画というものなのですけれども、それをつくり上げて何とか国の交付金を受けるために計画を立てました。確かに前崎委員おっしゃっているとおり、その計画の段階では1年目、2年目、3年目、4年目と計画を立てて国に申請し、認定をいただいたところでございます。

ただ、この地方創生加速化交付金は1年度限りのもので、その執行の後には国のほうに実績報告をして完了し、交付金の認定、額の決定も受けたところでございます。こう言っているのかわからないのですけれども、申請の段階であくまで計画として国に提出したものでございます。要するに、2年目、3年目、4年目、5年目以降のものはあくまで計画として計上させたものであって、この地方創生加速化交付金というものは単年度限りの執行で、そこで事実上終了しております。計画では確かにこのフォーラムの計画、実施予定はなかったのですけれども、このたび地域再生計画の中で首都圏で農山漁村交流事業をPRし、もって首都圏の方々の賛同をいただいて、個人版のふるさと納税の増額につなげるという事業をこのフォーラムで行うものでございます。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今の説明ですと、この地方創生加速化交付金は単年度で終了したという説明だったのですけれども、当初この補正予算を提案するときには、いわゆる27年度からの5か年間事業で、その中でも29年度は2分の1補助でという説明をされているのです。単年度という説明は一切その際もされていないし、29年度はこの事業をやります、事業費は2,419万2,000円で2分の1の国の補助というふうに議会で説明されているのですけれども、今の説明だと単年度で終了したというような説明なのですけれども、それで28年の説明の段階の説明と乖離していると思うのです。それがまず1点です。

それと、そのフォーラムがなぜ、この5年間の事業でやるという計画載っていないのですよね。この計画書は国に出して国で認定されて28年度、約6,000万円近い事業に対する全額国の交付金として受けてやっているわけですが、なぜ財源がない広尾町が今大変だというときに、突発的にフォーラムの開催が予算計上されるのか。この点がちょっと理解できないのですけれども、もう一度説明していただけますか。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） フォーラムもそうなのですけれども、今回、補正提案させていただいておりますこの地域再生計画に基づく子ども農山漁村交流事業につきましては、この厳しい財政事情の中ということでもありますけれども、加速化交付金、去年もそうだったのですけれども、100%国費を活用させていただきました。それから、29年度もこの事業はメインとなるのは企業版のふるさと納税、それから個人版のふるさと納税、個人版のふるさと納税については本年4月から用途項目の一つにこの事業を加えましたので、その賛同によるふるさと納税を充てて、この事業、単費を使わず、基本的にはふるさと納税寄附金で賄っていきたいと思っております。

1、委員長（山谷） 長田企画課長。

1、企画課長（長田） 平成28年度の地方創生加速化交付金、単年度で事業が終了をしたというこ

と、29年度の地方創生推進交付金なのですけれども、加速化交付金の計画を上げたときに、2年度目については国の交付金制度が変わりまして、推進交付金という名前も変わって新たな制度ができました。この部分では国の補助が2分の1という形になりまして、当初の加速化交付金のときの計画では、同じ内容ではこの推進交付金を認定することができないという国の指導がございまして、さらに同じような事業を展開することはできなかつたということと、今回29年度、地域再生計画ということで企業版のふるさと納税を活用してこの事業展開をしていきたいというふうに改めたものでございます。

よろしく願いいたします。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今、財源については先ほど来から私も指摘しておりますから、それはいいのですけれども、なぜこの交流フォーラム開催に至ったのかという説明がないのですけれども、過般、行政改革推進本部の部分で提案されたように、例えば敬老祝金を大幅にカットする、あるいは上水道、下水道の料金の値上げですとか、公衆浴場の値上げ、そういったこと含めて、そうでもしなければ広尾町の基金が枯渇するということで、住民の皆さんに、特にとりわけ高齢者の皆さんに非常に大変な苦勞をおかけする、そういった中での財政運営をしいているときに、なぜ今このフォーラムを開催しなければならないのか。これは5年間の中でそういった計画はなかつたのです。従来なかつたものまで、なぜここに出てくるのですかということなのですよ。

さっき地域再生計画認定がどうのこうのと言いましたけれども、認定を受ければ補助金が出るのだったら、それは事業実施してもいいですよ。認定を受けたけれども、国の補助金は一切来ないということですから、やはり広尾町の例えば子どもたちだとか、お年寄りの皆さんにそういった財源を使うのであればいいのですけれども、いわゆるよその子どもたちの、私、交流自体は否定しません。それは前にも言いましたけれども、例えば東京の子どもたちが来る、その旅費は全額子どもたちが負担して来る、あるいは荒川区なり江戸川区が負担する、それが一般的な考え方でないかと思うのですね。広尾町が西海市と交流しています。隔年で行っていますよね。そのときですら広尾の子どもたち、おおむね3分の1を負担しているのです。ところが、荒川、江戸川区から来る方については全額広尾町が負担をしていると。この矛盾をまずこの財政が大変なときにやってきて、なおかつさらに当初なかつた給食材料の提供だとか、フォーラムの開催、こういったものはどうも住民の皆さんも納得しがたい部分だと思うのです。その点もう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 休憩します。

午前10時43分 休憩

午前11時00分 再開

再開します。

田中副町長。

1、副町長（田中） 前崎委員さんからご質問のありました点についてご説明をさせていただきます

す。

まず初めに、この事業の位置づけについて簡単に説明をさせていただいた上で、説明をさせていただきます。

まず、この事業の位置づけでありますけれども、広尾町総合戦略という、そういう計画があります。これは平成28年2月に策定をされたものでありますけれども、この総合戦略の中では4つの政策分野を設けております。1つは「雇用対策」、そして「移住定住」「少子化対策」「ひとづくりと地域連携」、こういったものを設けた中で実施をしているわけでありますけれども、その中の重点プロジェクトという中では、町と都市部をつなぐ、そして互いの交流と成長を促進するという中で、漁村ホームステイ、それから学校給食の食材の提供、それからふるさと納税の活用による都市部との交流、こういったものをまず広尾町の総合戦略の中で位置づけをしております。

これを踏まえた上で、先ほど委員さんのほうからもありました平成27年度は地域活性化モデル事業、こういったものを活用しましてホームステイを実施いたしました。平成28年度は100%国の交付金ということで、地方創生加速化交付金、これを活用した中での事業実施を行いました。

平成29年度は、これもお話ありましたように、当初この加速化交付金を使った中で同じような事業展開をということで考えておりましたけれども、課長のほうからもお話ありましたように、補助率が2分の1ということに変わったということで、当然その2分の1、残りの部分については一般財源ということになるわけでありまして、そこで企業版ふるさと納税を活用した中での地域再生計画を策定いたしまして、その中で企業版ふるさと納税、それから個人版のふるさと納税を活用した、財源としたこの事業をやっているということで、それが課長のほうからも話もありました今年の3月28日にこの地域再生計画というのが内閣総理大臣のほうから認定をされたところであります。

こういった流れの中で、この地域再生計画、ご質問にもありましたけれども、この定例会までの中で説明する機会があったわけでありまして、そういった機会があったにもかかわらず、議員の皆様にご説明できていなかった点、それから事務的な手続の不備があった点、心から深くおわびを申し上げたいというふうに思います。

その上で、今回、この再生計画に基づいて補正予算を提出させていただいております。課長のほうから説明あったこの資料にあります13ページから14ページに係ります部分でありますけれども、13ページの事業の内容の①では、漁村ホームステイの事業、これについては当初予算で提出をさせていただいて議決をいただいているところであります。そして、13ページの②の事後交流と学校給食、そして14ページにあります③のホームステイ事業のPR、そしてこの事業を持続的に継続的に実施していくために個人版のふるさと納税、これのPRを十分していこうと、力を入れていこうとということでもあります。

今、フォーラムの話もありましたけれども、この個人版のふるさと納税を持続的に継続的にいただくことによって、この事業を推進していこうということでありまして、フォーラムのことがこの文書の中には出てきませんが、首都圏におけるホームステイ事業の説明、そして講演、こういったものを開催しながら、その意義や効果、こういったものを都会の人たちにPRをしていくと、そういう位置づけのフォーラムでありますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

私のほうからは、以上であります。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今の前段の総合戦略から加速化交付金までの流れについては、私も十分承知しておりますので。ただ、地域再生計画については、私が求めた説明の中では一切説明がなかったわけでありまして、今までも具体的な部分というのは全くなかったということで、後ほど地域再生計画の部分については議会のほうに提示してほしいと思いますけれども、この資料の15ページ、16ページの中でちょっとお尋ねしたいのですけれども、例えば15ページには事後交流、にっぽり秋まつり出展のコーディネート41万9,744円、それから、イの学校給食への海産物提供のコーディネートが12万4,740円、それから16ページの「農山漁村交流フォーラム（仮称）」開催のコーディネート243万2,454円、このそれぞれの事業の内訳、例えば、これは委託する業者の従事者の、例えば何名で何人工で単価が幾らだとか、それぞれ詳しくご説明をいただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） それでは、説明させていただきます。

まず、荒川区立尾久西小学校との事後交流及びにっぽり秋まつりへの出展の関係の委託料の内訳でございます。

まず、人件費としましては、従事者が2人、AとC、Aが3日、単価が3万5,000円で10万5,000円です。それから、Cにつきましては、単価が1日2万円となっております。それから、旅費につきましては、これはスタッフ、受託者の旅費になりますけれども、尾久西小学校との事後交流、これが1人1泊2日で1回10万4,560円、それから秋まつりのほうは1人2泊3日で12万3,760円となっております。

それから、その次に尾久西小学校、平井小学校への学校給食への海産物の提供に関する委託料でございます。人件費としまして、従事者A、日単価が3万5,000円、3日、10万5,000円となっております。以上です。

それから、フォーラムに関する人件費等の事業費につきましては、これにつきましては従事者がA、B、C、Dと4人います。Aは単価3万5,000円、日数は20日、70万円、それからBにつきましては、単価2万5,000円、20日、50万円、それからCにつきましては、単価が2万円、15日、30万円、それからDにつきましても、単価が2万円、15日で30万円、それから旅費、これも受託者のスタッフの旅費になりますけれども、2人が2泊3日、東京2泊3日、2人分で24万7,520円となっております。

以上でございます。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今、コーディネートの職員のそれぞれ単価3万5,000円、2万5,000円、2万円という形で説明あったところですがけれども、この中で、例えばフォーラムの関係で20日間で70万円という金額です。一般的な1か月の稼働日数というのは20日から22日間、平均すると21日なのですがけれども、例えばこの3万5,000円で1か月カウントすると、ほぼ広尾町長の給与に匹敵するのかなど。今回、1割削減提案していますので、66万円、67万円、給料の額なのですがけれども、非常に

この単価が大きいなというのが率直な感想なのですけれども、広尾町のいろいろな設計において、いわゆるもととなる基礎数値があると思うのです。例えば、一般的に建築土木単価でいけば、国土交通省と農林省が出しております労務単価、これがそれぞれ示されておりまして、例えば今年でいけば、2月にまた出されております。そういった中で、例えば普通作業員ですとか、いろんな職種に分かれて出していますけれども、これについてもここ数年間で3割以上の上昇をしておりますけれども、それでも、一番高いのでも、例えば鉄筋工でも2万4,500円とかそういう形で設計されていると。基本的にはこの数値に基づいて土木でも建築でも設計しなければなりませんし、あと例えば広尾町の定数外職員の賃金表ありますけれども、これは例えば大学卒業で2年未満であれば時給820円なのです。今、この10月から最低賃金が北海道810円になるわけですけれども、その差が10円しかないということで、その820円でずっと今まで広尾町の定数外職員の勤務をお願いしてきた経緯がありますし、例えば時給820円で日額でいけば6,400円、これが仮に21日稼働したとしても、13万4,000円ぐらいなのです。広尾町の臨時職員が非常に、まさしくワーキングプアといいますか、そういった劣悪な勤務賃金体系といいますか、そういった中でこの3万5,000円、2万5,000円、2万円というのは、どの部分を用いた積算単価なのか、それについてご説明いただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） この単価につきましては、特に何かの基準に当てはめて算出したというものではございません。これまでと同様の委託業務の実績等を参酌して定めたものでございます。以上です。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 基準がないでやられているということで、ちょっと正直驚きなのですけれども、役所の設計というのは、やはり積算根拠というのはいろんな法令規則等に基づいて実施をしているわけですから、その根拠がないということについては、予算積算上いかなものかと思うのですけれども、その点についてももう一度ご説明いただきたいと思います。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 今回、委託を予定しております業務としましては、専門的なところが占める割合が高いと思っております。例えば、企画立案、それからプロデュース、コーディネートといった一般事務職員とはちょっと比較にならないかなと思っております。そういった意味で、このような単価、これは見積もりをいただいて協議というか、こちらのほうでその内容を検討して定めた額でございます。

1、委員長（山谷） 前崎委員。

1、委員（前崎） 今の説明では専門的というあれですから、ただ、余りにも説明が、要するに住民に対して納得し得る内容でないということは明らかだと思います。

加えて、この中で15ページにありますけれども、学校給食への海産物提供のコーディネートありますけれども、この海産物ももう既に今年度で3回目です。昨年だと思えるのですけれども、東京の荒川区、江戸川区だったかな、学校の栄養士さんが見えられて、広尾町に1泊2日でいろいろと研修されていますよね。そういった中で、いろんな地域ですとか、漁家の皆さん、農家の皆さんのと

ころを回って研修を積まれて戻られておりますけれども、十分そういった部分では、学校独自でそういったわざわざ広尾町まで来られてやられているわけですから、独自にそういったものについてはできると思いますし、例えばシシャモにしても昆布にしても、広尾町で長年培った、いわゆるレシピといいますか、そういったものもあると思うのです。当然そういったものは学校栄養士さんも十分学ばれて戻られたと思うのですけれども、なぜここにコーディネートの人が3日間も入って人件費を払ってやるのか、これについてはちょっと理解できないのですけれども、その点についてはどうでしょうか。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） この事業は、先ほどから説明させていただいております地域再生計画の3事業を行っていくものなのですけれども、この3事業というのはそれぞれが独立した事業ではないため、一連の取り組みとして専門の業者へ一括して委託することを予定しております。それで、その事業の一つであります学校給食、交流小学校への海産物の提供につきましては、その委託業務の内容としまして、学校、主に栄養教諭との調整、それからこちらから提供する食材の手配、調達などのコーディネート業務となっております。

以上です。

1、委員長（山谷） 志村委員。

1、委員（志村） 6ページの財産管理費で、ここの旧海浜留学家族向け住宅の解体工事300万円が出てきているのですけれども、資料がついているのですけれども、この資料の図面ではなかなか場所がわかりづらいのです。というのは、旧国道敷地図ではなく地籍図ですよ、これ。これ現況の図面でやるということはできなかつたのかなと思うのですけれども、私ども委員としては、これどこだろうとって悩むよりは現況の図面をつけていただいたほうがずっとわかりやすいのです。旧国道敷地がどうのこうのだから、これどこにラインがあるのかなんとかというのが全くわかりませんから、現況図でもってやってもらったほうがずっと理解しやすいので、教育費でも豊似のほうの公民館の解体も出てきます。あれも地籍図か何かだと思うのですけれども、今後どうでしょうかね。もうちょっとわかりやすい現況の図面でいいと思うのですけれども、その点についてちょっと伺いたいと。

それからもう一つ、今、先ほど来、長い時間をかけて漁村ホームステイ事業の関係いろいろ出てきていましたけれども、何でもかんでもコーディネートの委託料を払っているのです。これについてやっぱり私どもの同僚議員からもいろんな異論が出ているのですけれども、業者に丸投げではないのかという疑問があるのと、もっと町の職員がかかわっていけば、このコーディネート、わざわざ委託料を払ってやらなくても、もっともっと経済的にできる部分があるのではないかなと思うのですけれども、それらについてはどうでしょうか。

以上2点、お願いします。

1、委員長（山谷） 白石総務課長。

1、総務課長（白石） 1点目の旧海浜留学の関係の位置図の関係でございましてけれども、申しわけございません。よりわかりやすい図面のほうを今後作成するように努めますので、よろしくお願

いたします。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） ご指摘の委託業務の中のコーディネートの関係ですけれども、私ども職員ができるような業務であれば進んで業務を行って、専門的な部分、なかなか私どものような一般職員ではできないような業務を委託している状況でございます。

以上です。

1、委員長（山谷） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 委託業務のあり方について今ご指摘があったところであります。今回の業務については、本当に専門職分野で委託をするわけでありまして。でも、やはり担当の職員もこの業務に携わりながら、そこでノウハウを身につけるといことも大事でありますから、従来どおりいろんな、未来塾もそうでありますけれども、企画の職員も携わってどうやって運営をするかというところも、委託はしますけれども、担当者がその場においてノウハウを勉強して身につけるとい、そんな対応でやっていきたいというふうに思っているところであります。

1、委員長（山谷） 小田委員。

1、委員（小田） Aさん、Bさん、Cさんに2万幾ら、3万幾らと、それ高過ぎないか。ただ、もらってはいはいと払うのではないのか。今、専門性があると言ったけれども、どんな専門性なのか。それを詳しく言って。どこかから大学教授だとか芸能人を連れてくるわけではないでしょう。一般の人なのでしょう。その辺ちょっと全くわからないのさ、専門性という一言で。

そして、今、ほかの委員が言ったけれども、コーディネートの中で、今、町長はこれから一緒に付き添っていろいろ見て、自分たちでできることであればというふうなことを言ったけれども、もうわかっているのではないのか。何回かやっているでしょう、去年も、その前も。おおよそ一般的な想像力を持った人だったら、フォーラムだとか、あるいは交流だとか来て、バスに乗って、そしてそれぞれのうちに運んでもらったりとか、そういう基本的な、言ってみれば短期間滞在観光型プラス教育的な見地、いろんなそういう中で、どんな専門的なことがあるのか。ほとんどが広尾町の職員で何とかできるのではないのか。それを2万円だ、3万円だと湯水のように使って、何が行革なのかね。

それで、800何十万円の今年の事業に対して、いろんな寄附金ということで、ここに企業版だとか、あといろいろまちづくり、このホームステイに関する寄附金とかとあるけれども、これがそのまま全額差し引いてあれですか、返礼品を差し引いた金額ではもちろんないですよ。ただ、もう真水でもないですよ。

それと、この事業に必要な金額を差し引くこと自体もおかしな話だと思っただけけれども、ちょっといろいろ教えてほしいのですけれども、企業版のふるさと返礼品なしでこのまますっきりもらえるやつですか。そして、かつこの金額は今もう既にあるのか、お金は。予定も入っているでしょう。国のお金だったら予定というわけにはいかないから、きちっと手続を踏んでお金をもらえと思うけれども。あと、これは危うい、もしかしたら入ってこないお金も入っているのではないかと心配するのですけれども、その辺も説明してほしい。

そして、この議案資料の中のリーフレットで約65万円、5,000部印刷することになっているけれども、どこに5,000部配るのですかね。そして、その内容というのは、恐らく多分いろんな交流をして、そして、こんなことが勉強になったとか、いろんな発見があったとか、子どものそういうものも当然載ると思うのだけれども、そのたぐいのもので終わるのですか。それだと随分高い気するのだ。申しわけないけれども、いわゆる瓦版的なそういうやつを何回も出すことのほうがこういう一点豪華主義につくってしまうよりはいいというふうに、想像の域ですけれども、この辺についても詳しく教えてください。

そして、フォーラムをやるということだけれども、一体どんなフォーラムが、まだやってみなければわからないだろうけれども、少なくとも具体的なアイデアとか実際にこうこうこんな感じかどうかのこのというような話をちょっと教えてもらわないと、仮称で名称自体は別にどうでもいいのですけれども、内容についてはいろいろ今までも、もう私も議会に入ってからいろんな、泉町長の時代から帯広あたりで何かちょっとよくわからない北方圏何だかのフォーラムだとか、いろんなフォーラムがあったけれども、その辺で、そういうのが好きな人はあれだろうけれども、実際にどんな具体的なメリットがあったのかということについては、検証もされなければ、そのまま終わってしまうものだから、非常に私は心配しているし、やっぱりこのフォーラムなりいろんなリーフレットなり、これらをつくることに非常にお金もかかるし、あとエネルギーも使うわけですから、非常にこの辺はどう見ても、先ほど補正予算のあり方とか、そういうことについて意見なり提言がありましたけれども、ほかの委員から。ちょっと余りにも、町長にも教えてほしいのだけれども、積算するのはいいけれども、何か広尾町の大変な状況とこのこととは全く相反するようなことだと私は思うのだよね。

基本に戻れば、この事業自体余りさかのぼりたくないけれども、常識的な範囲で、自己負担ももらわないというそういう非常識な、私は非常識と言っていいと思います。どこにこんな自己負担ももらわない事業があるのですか。それを延々と何年間も続けていく。私は非常に、とんでもない言葉を言うけれども、やっぱり裸の王様だと思いますね。一般の人に100人に聞いてください。はい、それは全部いいですなんていって、8割も9割の人も言わないですよ。みんな、私も聞いたけれども、えっと言いますよ。えっと言いますよ。自己負担ないのと、こう言いますよ。

それで、この事業についてお金がかかるということで、町は、それならばふるさと納税を利用していろんな指定の寄附金をもらって、そうすればいいのだろうというような、とは言っていないけれども、そういうような見え方が見えるのだ、そういう見せ方が。私は、そんな原資がどうであろうということではなくて、この事業自体のベースが全て無料で来るということを私ははっきり言っています。町税も使うわけですよ。町の職員のいろんなエネルギーも使うわけですよ。私は何回も百回も言うけれども、とんでもないよ、このことは。そのことも答えはしにくいだろうけれども、この事業のすばらしさで覆い隠そうとするのであれば、もう一回そういうふうに言ってください。

以上、教えてください。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） まず、1つ目の専門業者の専門性という点でございますけれども、こ

の事業は子ども農山漁村交流事業という特殊な事業だと思っております。その専門性は何かと、その専門性につきましては、例えば学校との調整、それから受け入れる子どもたちの保護者への対応、事前事後、これは東京で行われますけれども、説明会の開催とそれから実際に受け入れる子どもたちのアレルギー等のケアなどがあると思います。これにつきましては、やはり我々職員では到底できないことだろうなと思っております。

(「できるよ、そんなもの」の声あり)

それから、2点目の……

(不規則発言あり)

ふるさと納税なのですけれども、資料の6ページに財源の内訳がございまして、まず、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり寄附金というものにつきましては102万円、これについてはこの事業に対する企業からの指定寄附でございました。これについては、もう既に納付されております。

それから、企業版ふるさと納税寄附金、これにつきましては、こちらからこの事業をPRさせていただき、その事業への賛同による寄附金でございまして、これにつきましては、手続上申出書という書類をいただいております、それが15件、額面は合計890万円となっております。

それから、まちづくり基金繰入金につきましては321万6,000円でございます。これにつきましては、28年度の個人版のふるさと納税を積み立てたものでございます。今年度9月5日現在で個人版ふるさと納税ですけれども、本事業に寄せられた寄附金は120件で168万3,000円となっております。ここで321万6,000円繰り入れるということですが、今後この事業に対する寄附金を増やして、全額をこの事業の指定による寄附金、そしてそれを繰り入れる形をとりたいと考えております。

それから、パンフレットの作成につきましては、これは昨年度も作成しましたが、この事業を広くPRする媒体として幅広く使っていきたいと思います。例えばフォーラムを予定しておりますけれども、そちらで配付したり、あるいは来年度以降、企業版のふるさと納税、これを続ける場合、それを企業にPRする媒体として幅広く使っていきたいと思っております。

それから、フォーラムの内容ですけれども、目的としましては、この事業の意義と価値、これを首都圏で広く伝えることを目的に行います。あわせて、それによって賛同いただき、個人版のふるさと納税も増やしていききたいという狙いもございまして、内容につきましては、有識者によるこの事業に関する基調講演、それから、この事業の優良事例紹介、それから専門家等によるパネルディスカッションを予定しております。開催期日は来年、平成30年の2月を予定しております。場所は東京都内を予定しています。

それから、誰がこれを行うかというところなのですが、本町とそれから一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構という組織がございまして、本町とこの組織を中心に旅行代理店や食品メーカー等、実行委員会を組織して実施していく予定でございまして、それから、この事業の後援につきましては、農水省、文科省、総務省、東京都などを予定しています。

それから、このフォーラムに参集する対象ですけれども、発信力のあるメディア関係者あるいはジャーナリストなど幅広い分野の方々をお呼びしたいと考えております。規模につきましては200

人程度を予定しております。

それから、この交流事業、東京から子どもたちがこちらに来るわけですが、その交通費等を本町で負担しているわけでございますけれども、今年の受け入れにつきましては、8月に56人の子どもたちを受け入れましたけれども、1人2,000円の自己負担をいただきました。これにつきましては、旅行に係る保険料等の相当額になっております。それから、荒川区とそれから荒川区教育委員会との協議を進めておりますけれども、今後この自己負担についても考えていきたいと思っております。

以上です。

1、委員長（山谷） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） 私に問われているものですからお答えをさせていただきますけれども、委員が向こうから来る子どもたちの負担がなしで町民の方に何うと、えっという反応があるということのお話であります。前回はそういう話を聞きましたけれども、そこだけ切り取って聞くと、そういうことだというふうに思います。ただ、私も交流事業をやって、向こうゼロですよ、全部町が負担ですよ、この財政危機にというところだけ切り取って聞けばそういうふうになるのだというふうに思います。ぜひこの事業の目的をしっかりと聞く場合には説明していただければというふうに思っているところであります。

1年目は総務省の地域活性化モデル事業、2年目は地方創生加速化交付金、この事業をいただいて100%でそれぞれ事業を実施しました。今回はやはり財政状況が悪いわけですから、一般財源を使えないということの認識は私をはじめ職員みんな持っています。では、どうやってこれを継続していくのだというところで、知恵を絞って今回出たのが地域再生計画の申請であります。

この地域再生計画の申請というのは、平成28年の税制改革におきまして、地方創生応援税制というのが創設されました。いわゆる企業版ふるさと納税のことなのです。この背景には、今、人口減少で地域の活力が低下をしている、これを何とかしなければならぬという、国が地方創生を打ち上げたわけでありまして、地方創生を実現するためには、ちょっと長くなりますけれども、よく言われる産官学金労言なのであります。産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働関係、そしてメディア、こういった方々を入れて協議会をつくって地方創生計画をつくりなさいということなのです。そういった背景があつて、今回その企業版のふるさと納税を、この中からやはり民間企業が大きな力を持っている、そういった民間企業の大きな力をかりて地方創生をやりなさいというのがこの趣旨でありまして、そういった意味で、この地方創生応援税制が成り立ったという経過があります。ですから、この地域再生計画を企業の方々に説明して、この事業ならよし、うちうちの企業としては協力しようということで寄附金をいただいたのです。その寄附金のもとにこの事業をやるわけでありまして、財政状況が厳しい折という再三のご指摘でありますけれども、ぜひ切り離して考えていただければというふうに思っているところであります。

1、委員長（山谷） 小田委員。

1、委員（小田） いろんな角度から質問してしまいますけれども、さっき専門性で……、いや、それはいいよ、専門性について後から言ってください、もしつけ足したいなら。

あちら側から生徒だけではなくて、先生も来るのでしょう。その人たち、何もしないでぶらぶらしているわけではないでしょう。もちろん子どものためにいろいろ手伝いますよね。それだって、かなりすばらしいマンパワー来るわけですよ。それで、今、2万円、3万円の専門性でどうのこうのと聞いたけれども、どれもこれも、アレルギーだとかなんとか、それは1人、看護師というか、保健衛生に詳しい人が来ていろんな食とアレルギーの問題なんかを、1回報告は聞いていると思うのだ、実際にはそんなものとは言ったらあれだけれども。だから、今言ったことは、どれも専門性どころではないよね。悪いけれども、ちょっと確認して、うちの町立病院とか健康管理センターに行ったらちょっと聞いてくれば、それで済まないか。ちょっとここが甘過ぎるのさ。はい、3万円、2万円、何ですか、このお金は。それも1人、2人ではないでしょう。もう毎日来る人にぎあっと行くわけでしょう。うそみたいな使い方をしている。うそでしょう、これ。

(「言葉悪いな」の声あり)

悪くも何ともないでしょう。うそみたいなと言っているのだ。いや、信じられない金額で私やっている。だから、みんな、私もびっくりしていると思うのだ。だから、それで町長さっき、これからはもうちょっと寄り添っていろんなことを自分たちでできることと、こう言うけれども、そんなこと見なくたって今からできますよ、今から。そのプロダクションの人に聞けばいいのではないですか、どんなことをやるのか。そうしたら、それ半分要らないですと。それで、こっちも勉強になりますからということで、やらせてもらえばいいではないですか。そういうふうにして細々と節約して使っていくのが、町長、あなたの仕事ですよ、まず原則的には、原理的にも、根本的にも。そんな、さっき前崎委員のあれで2万円とか3万円とか、ばあっと聞いていて、ここにおられる方は何とも思わないか。それプロダクションのほうから来た積算でしょう。はいはいと言って、それで積算するのか。冗談ばいばいですよ。そんなことってあるか。かつ金額が金額ですよ。もう腹立たしいと思いますね。

私は、自分の、いろんな形で皆さんもこの町に関して、町、お金を集めていて、ちょっとこれは余りにもひどいし、そして先ほど町長は切り取って話すかどうかの言うけれども、いや、それは、この意義というのは私も十分知っていますよ。わかりますよ。都会から地方に来て、いろんな発見もあるし、情熱大陸ではないけれども、いろんなああいう番組が多いということは、いかに都会からこういうところへ来て、たった2日間かもしれないけれども、いろんなことを学びますよ。それと、いいですか、それと2,000何がしの保険料だけで、あと全く負担もらわないということは、全然切り離して考えなければだめだ。だから、切り離しているのですよ、私は。いかに意義があるからといって、ただにする必要はないですよ。あるか。そして、かつ税金を使う最高責任者がそんなことを言って、それでなくたって、前からいろんなところで言っているけれども、広尾町の子どもたちのために何か使える方法はないかとか、そんなことすらないわけでしょう。

それと、その321万6,000円のまちづくり基金のやつの繰り越しの分、これは全額このホームステイ事業に使っていいとして全員がオーケーしたお金ですか。それもちょうと確認させてください。

そして、これ足りなかった場合ということはある得ないような書き方でいますけれども、これ、これからあと何年計画しているかは忘れちゃったけれども、その間ずっとこれでやっていけるという

ふうになっているわけですね。そのためにこうやってフォーラムとかやると、PRになって来るといふふうに考えられていますよね。でも、そんなエネルギーを使うよりも、自己負担をもらったら半分で、半分では済まないかもしれないけれども、かなり浮きます。その分で広尾の子どもたちでもいいし、あるいはおばあちゃん、おじいちゃんでもいいし、そちらに使えるわけではないわけでしょう。全部これにふるさと納税のやつが、このホームステイのほうにロックされたというふうを考えるほうがやっぱりおかしいと思う。この財政ないときに、ふるさと納税の形でホームステイの特定あるいはほかの特例分を使って、いろんなことでふるさと納税をいただいたらいいのではないですか。そういうエネルギーを費やさないことが、私はすごい不思議なところなのですよ。

そして、その60何万円の5,000部の制作ですけれども、これももう少し安くないのですか。よくサンランドとかいろんな何年も事業をやっていると、聞くところによると、ちょっと古くなったパンフレット、どさっどさっ捨てているという状況がいっぱいあります。ただ、それは余らすほうが悪いのであって、つくったときはまだいいとしても、全然配らない。そういう怠慢なところから余ったりもしているけれども、これはそんなにつくる必要はあるのですか。そして、瓦版的なほうのA4の紙に印刷したような、今の時代、図書館だ、どこに行ってもそんなきらびやかなパンフレットでなくて、かえってそういうほうがエコであるし、そして何回も増刷できるし、そういうもののほうが私はこのホームステイ事業には合っていると思う。そう思わないかもしれないけれども、私は合っていると思います。

(不規則発言あり)

持論でいいのさ。そういうことでちょっと質問にお答えください。

1、委員長(山谷) 村瀬町長。

1、町長(村瀬) 最初に、人件費の単価について誤解がないようにぜひご理解いただければというふうに思っておりますが、一般的な土木工事とか建築工事などの職種と今回のこのいわゆるコーディネーター料、プロデュース料というのは何業になるのでしょうか、サービス業になるのでしょうか、コンサルタント業でしょうか、そういったものと業種が違うということをぜひご理解いただければというふうに思っております。比較になりませんが、例えば設計をすると設計は1日当たり1人工5万円なのです。測量技師では4万円なのです。それを手伝う技師補というのは2万円なのです。そういった業種によって単価は違うのです。プロデュースをする、コーディネートをする、やっぱりそこは見積もりをまともに受けているわけではなくて、それぞれこの会社もいろんなところで見積もりを出しているわけでありますから、そういったところを見させていただいてこの単価なら妥当だというところで受けているわけですから、ぜひ誤解のないようにしていただければというふうに思っているところであります。

専門性のお話が出ました。見ればわかるのではないかと、やはりコーディネーター、それからプロデュースというのは本当にかかわっていなければ、常時その仕事を営んでなければならぬ、わからない部分がたくさんあるわけでありまして、役場の職員がそこでその業務をできるかといえば、できないわけであります。今、志村委員のほうから、やはり職員もノウハウを学ぶと私言ったけれども、当然学ぶことは必要であります。委託業者に丸投げではなくて、職員もみずか

らそこで学ぶということは必要ですけれども、今の職員体制では、その業務が遂行できないのが実態であります。行政改革の中で職員数の資料、お出しをいたしました。ぜひ見ていただきたい。類似団体の職員数、一番低いです。住民1人当たりの職員数も本当に低いほうであります。住民の数は多いというところでありまして、そういった少ない数で今頑張っているところでありまして、そういったところの業務をやはり委託をして遂行するというところ、ぜひご理解をいただければというふうに思っているところであります。

地方創生、地域再生計画で事業を認められて、そして企業のほうから応援をいただいて、寄附金をいただいて、そしてこの事業を遂行する。さらには、多くの寄附金が集まるようにフォーラムなどで誘導するわけではありますが、その時点ではこのホームステイ事業以外にも使えるわけありますから、そういったPR活動をしっかりやっていきたいなというふうに思っているところあります。

今ふるさと納税が議論になっているところあります。過度な返礼品に批判の目があるわけあります、私どもは、このふるさと納税で返礼品プラス都市部の方々にも交流をするという、そういったほかの自治体とは違った用途を持っているこのふるさと納税のホームステイ事業でありますから、そこのところをやはり切り口にして多くの応援をいただいて、広尾町のさらなるいろんな事業に充てていければというふうに思っているところあります。

1、委員長（山谷） 旗手委員。

1、委員（旗手） 資料の16ページのところに農山漁村交流フォーラムの開催とありますが、ここには旅費と委託料だけ計上されているのですけれども、フォーラムを開催するに当たっては、例えば専門家ですとか有識者をお招きして開くとか、そういうことも考えられるかと思うのですが、追加補正というのは考えられるのか、ここに計上されている金額でフォーラムが開催されるのか、説明をお願いしたいと思います。

それと、町長から今いろいろと答弁がありましたけれども、この積算単価、職種によって違うというのはわかりますけれども、先ほど質疑をしたときには何かの基準に当てはめたものではないという説明がありました。というところが、やはり疑念を持たれる一つの理由になっているのではないかなというふうに思うのです。さかのぼって考えてみますと、町おこし協力隊のコーディネーターということから、このコーディネーターという予算計上がされるようになったわけですがけれども、十勝管内では浦幌と広尾しかコーディネーターを計上していないと。そこもいろいろ質疑あったのですけれども、そこがしっかり解明されないまま、こういうふうが続いてきているところに、やはりどうなのかなというふうな疑問というのが持たれているのではないかなというふうに思います。

それで、487万6,000円という大きな金額ですから、やはりきちんと町民に対しても説明ができるそういう内容でなければ、私たちも困りますので、その辺はきちんと何かの基準に当てはめたものではないというような、そういう説明で終わるとするのは、まずいのではないかと思います、どうでしょうか。

1、委員長（山谷） 宝泉企画課長補佐。

1、企画課長補佐（宝泉） 1点目につきましてフォーラムの開催の関係ですけれども、このフォ

ーラム、先ほど説明させていただきましたけれども、本町とそれから一般財団法人都市農山漁村交流活性化機構が中心となりまして、いろんな企業と一緒に実行委員会を組織して行うものです。この係る経費につきましては、本町についてはこの委託料で受託した業者がこの企画、それから調整、運営にかかわります。本町がこのフォーラムに対しまして負担する金額につきましては、今回提案させていただきましたこの委託料のみで、今後、補正等の追加措置を行う予定はございません。

それから、2点目でございますけれども、私の発言、ちょっと軽率だったと深くおわび申し上げます。この積算につきましては、先ほど町長が説明したとおりでございます。どうも申しわけございませんでした。

1、委員長（山谷） ちょっと暫時休憩させていただきます。

午前11時53分 休憩

午前11時54分 再開

それでは、再開します。

旗手委員。

1、委員（旗手） まず、1点目は、補正を組む予定はないということですから、ここに提出されている金額で賄えるということで判断していいということですね。わかりました。

それと、この賃金の単価については、何かの基準に当てはめたものではないという部分については取り消されるということでしたけれども、だとすれば、なぜ3万円、2万円というような高い金額になるのかということに対する説明というのも、ああ、こういうことだからそれだけの委託料を払わないとならないのだなということが納得できる、そういう基準は示されていないと思うのですね、今のやりとりを聞いていても。それで、やっぱり委託料というふうにくくりにかけてしまうと、何かわからなくて計上されてしまっているというふうにするのですけれども、端的にもっとわかりやすく説明できないものでしょうか。

1、委員長（山谷） 村瀬町長。

1、町長（村瀬） はっきりいろんな北海道の単価とか国の単価で業種があれば、これに基づきましたと言えるのですけれども、こういったコーディネートとかプロデュース料というのは出ていません。ですから、一般的な単価を用いるところが常だというふうに思っています。そういった意味で、各請け負う、委託を受けるところの見積もりを見て判断をしたというところでありますから、お願いいたします。

1、委員長（山谷） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、歳入に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第65号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第66号 平成29年度広尾町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第67号 平成29年度広尾町下水道事業特別会計補正予算（第3号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第68号 平成29年度広尾町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第69号 平成29年度広尾町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第70号 平成29年度広尾町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第71号 平成29年度広尾町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

（「なし」の声あり）

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第72号 平成29年度広尾町国民健康保険病院事業会計補正予算（第1号）についてを

審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

次に、議案第73号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算(第2号)についてを審査します。

これより質疑に入ります。本案に対する質疑の発言を許します。

(「なし」の声あり)

以上で、質疑を終結します。

これをもって各会計ごとの審査を終了します。

暫時休憩します。

午後 0時00分 休憩

午後 0時01分 再開

再開します。

ここで、^{おだ}小田雅二委員から議案第64号 平成29年度広尾町一般会計補正予算(第4号)に対し、お手元に配付しました修正案が提出されています。

提出者に提案理由の説明を求めます。

^{おだ}小田雅二委員。

1、委員(^{おだ}小田) 議案第64号 平成29年度広尾町一般会計補正予算(第4号)に対して修正案を提出する次第であります。

先に提案理由の説明ですが、このことについては、今この委員会の中でいろいろな論議がありましたが、当初の3月の予算委員会、そして一般質問などで、私は、この子ども農山漁村交流ホームステイ事業について何度も触れています。ホームステイ交流事業そのものは大変すばらしく、青少年の健全育成という観点から高く評価できるものであります。しかし、参加者からの費用負担等については、ほかの角度から見てもこの事業を見ていくと大変な問題があります。荒川区から来る生徒たちの旅費の全てが広尾町の負担であること、これは一般常識から大きくかけ離れるものであります。

そして、今回の補正予算の中でこのホームステイ事業にかかわる項目についても、さらに大きく首をかしげるようなことが見え隠れするわけであります。例えば、委託料の丸投げ的な価格、全く積算根拠がないのにこのようにして金額を提示しています。そしてまた、コーディネートに関しても、その人員等については、荒川区のほうからは先生方も引率で来るのに、これほどの人員が必要なのか非常に疑問であります。余りにも甘い、そして精査していないこのような補正予算に対して私は強く反対する次第であります。

具体的に数字的なことを申し上げますと、2枚開いていただきまして歳入歳出予算の補正であります。総務管理費を7億2,092万6,000円とするものであります。もともとは7億2,390万3,000円

でありました。それに伴い、予備費はお手元にあるように1億2,670万2,000円とするものであります。そして、歳出の合計は76億2,312万6,000円となるものであります。

次に、歳出について修正に関する説明書が最後のページにあります。これについては基本的には右端の13番の委託料の297万7,000円を削って、子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業費を487万6,000円から189万9,000円とするものであります。それに伴い、予備費も297万7,000円がここで多くなっています。

以上、詳しくは紙面をごらんいただきたいと思います。

以上です。

1、委員長（山谷） 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。修正案に対する質疑の発言を許します。

浜頭委員。

1、委員（浜頭） 歳入の説明がなかったのですけれども、先ほど歳入のほうでも、こういうお金の寄附だとか繰入金だとかあったのですけれども、そちらのほうはそのまま寄附はいただいてまちづくり基金からの繰入金もそのままということで、歳入には手をつけないということよろしいのかをお聞きします。

1、委員長（山谷） ^{おだ}小田委員。

1、委員（^{おだ}小田） 歳入に手をつけないのかということの意味がわかりません。

1、委員長（山谷） 浜頭委員。

1、委員（浜頭） 先ほどだと歳入と歳出の説明ありましたよね。こういう寄附をいただいて企業版ふるさと納税から890万円、子ども何とかから100万円、まちづくり基金から321万円でありまして、歳出の部分はそれに見合っ使用ということを言われたのですが、今回はこの委託料だけ削ったわけですよね、297万7,000円。削って、あとはどこかへ入れたのですよね、予備費。予備費に入れたと。

（「はい」の声あり）

だから、歳入のほうはそのままいただいて予備費に入れてしまうというようなことでよろしいのか、お聞きします。

（「きちっと説明してちょうだいや」の声あり）

（「それでいいんじゃないでしょうか」の声あり）

1、委員長（山谷） ^{おだ}小田委員。

1、委員（^{おだ}小田） それでいいのではないですか。断るわけにいかない。

1、委員長（山谷） 志村委員。

1、委員（志村） 今、修正案、^{おだ}小田さん、わかりますか、これ。歳入で1,313万6,000円を見ているのですよね、歳入で。もらうものをもらって、そして、もらうものは懐に入れて、目的で企業版ふるさと納税でもらうわけですから、それはもらうものをもらって歳出を削るなんていうのは、詐欺ではないですか、それ。

（「いや、意味わからない。何で」の声あり）

だから、きちっと提案しなければだめだよ。

(「どこおかしい。前回……」の声あり)

1、委員長(山谷) 小田^{おだ}委員。

1、委員(小田^{おだ}) 私は、ここで事務局どうのこうの言うわけではありませんけれども、前回3月の予算委員会で修正案を出しました。全くこれと同じ状況で出していて、全部項目を並べたら意味ないでしょう。わかりやすいように、この290何万円のところを、そのところを速やかにこういうふうにやったほうがわかりやすいということで、これでわからないのが。

(「おかしいってかい」の声あり)

おかしいのではないのでしょうか。そして、もらうものをもらって、あとどうのこうのと、だって不用なものについては全部予備費に入るしかないのではないですか。

(「いや、ちょっと……」の声あり)

いや、しないと、そういうふうにもできるのではないですか。そのほかに、やり方によっては、これをこういうふうに充当してくれということもできるかもしれないけれども、ここでは見たとおりの予備費に入れています。

以上です。

1、委員長(山谷) 志村委員。

1、委員(志村) どうもおかしいのですけれども、やっぱりこれ予算というのは、歳入があって歳出が伴うものなのです。それで、もらうものはもらって、それで歳出だけ減らすというのは、企業版ふるさと納税ということで、国からの承認を得た寄附の集め方をしているわけですよ。それはもらうものをもらって出さないなんていう話になったら詐欺ですよ、それ。

(「まだ全額集まっていないでしょう、だって。予定だで。何言ってるのよ」の声あり)

1、委員長(山谷) 小田^{おだ}委員、挙手の上。

小田^{おだ}委員。

(「もらっておいて、それもおかしいでしょう」の声あり)

1、委員(小田^{おだ}) いや、歳入の予定でしょう。そして、不用になったものは、だって……

(「返すんだべ、したら。企業に返すんでしょ」の声あり)

いわゆる例えば予算で、例えば給料を何人分払うことにしていたとか、何人か減ったのと同じことではないですか。

(「違う」の声あり)

(「違うって」の声あり)

いや、そうだって。

(「全然違う」の声あり)

使わないのだから。

(「趣旨が違う」の声あり)

それを修正しようとしているのだから。使ってもらったら困るということ言っているのだから。

(「委員長」の声あり)

1、委員長（山谷） ちょっと暫時休憩に入ります。

午後 0時13分 休憩

午後 0時16分 再開

再開します。

これから休憩に入りまして、1時10分から再開することにします。

午後 0時16分 休憩

午後 1時08分 再開

再開します。

^{おだ}
小田委員。

1、委員（小田）^{おだ} 今まで質問いただいた修正案の提出の仕方については、今までの慣例を重んじて出したというふうにしてのことですから、そういう点でご判断いただきたいと思います。

また、あと基金の残等については、特定の部分についてですが、それについては私の関知するところではなく、恐らく次年度への繰り越しとなるというふうに想定されます。

以上です。

1、委員長（山谷）^{こだ} 小田委員。

1、委員（小田）^{こだ} 私、1点聞かせてほしいのですが、この修正案で子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業費で297万7,000円を、委託料の部分だけをカットして、それで本来の189万9,000円は生きるということなのですから、これ委託料をカットしただけで、この189万円何がしかの事業費というのは、本来ならばこのバックボーンのもがなくなれば、これ頭からこの189万9,000円の部分も修正で削除してかかるというのが私は本当だと思っております。その点、委託料は200何十万円切りました。残ったお金でこの事業をやると、やってもよろしいということなのですから、その根拠は、どうしてこれだけのお金が残るようなからくりで事業を遂行できるとお考えですか。それにお答えください。

1、委員長（山谷）^{おだ} 小田委員。

1、委員（小田）^{おだ} 特に根拠はありません。このようにただけです。

以上です。

1、委員長（山谷）^{こだ} 小田委員。

1、委員（小田）^{こだ} いや、それは、特に根拠ないからただ委託料だけをいろいろ私も疑問あるからそうだとするならば、それは無責任な修正だと私は思うのです。それは、私はそれ以上のことは考えていないという修正なら、ただこの一部の部分をとって、いろいろ先ほどから議論を聞いていますから、全く委託業者に丸投げでないかという、それは考え方は私も一部理解しないわけではないですけれども、だけれども、この部分をそっくりカットするということは、早い話、その事業全体

の、事業そのものがこれは否定するという観点から、そっくりこの部分の188万円何がしかも全部この事業は私が認めないという方向で修正をするのが本当でないかと思うのですけれども、ただ、それは関知しないというのなら、それは無責任な修正だと私は思うのですけれども、その点、先ほど関知しないというから、それはそれでいいのですけれども、私はこのことについてはちょっと議会としてはいかがなものかという感じはしますので、その点何かあればもう一回答えてください。

1、委員長（山谷）^{おだ} 小田委員。

1、委員（小田）^{おだ} 先ほど質問と答弁の中で委託料自体が私は非常に問題だということで、まずこれを切るということでしたし、あと本来この修正案自体の出し方については、私が自分の考え方を述べることにはならないと思うけれども、出してしまった以上、一応述べたいと思うのですけれども、この修正案自体は、今まで共産党さんとかが、例えば自衛隊だとか中川一郎記念館どうのこうのということで、しかし、それで反対をすることになったりもしていますけれども、実際にはそれで予算がそのために、そのたった1つか2つの目的のために全部が否定されるということが、これ修正案自体のスタイルが、前回の3月のときにもいろいろ修正案に対するどうのこうの、そしてあと本提案に対するどうのこうのとありましたけれども、あの辺のシステムが非常に私は疑問があるというふうにも考えています。それは余計なことかもしれないけれども、今まで修正案を見ていて、やはりスタイルとして、これもなったらこっちもと、そうすると今度人件費まで及んでいくと思うのです、それに直接かわらないものについて全て。そうすると切りがないと言ったら切りがないと思うので、私は、とにかく今回これだけに絞って修正案を出したという事実がありますので、そういうことです。

以上です。

1、委員長（山谷） 以上で、質疑を終結します。

これより討論、採決を行います。

お諮りします。議案第64号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第4号）についての1件と議案第65号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第2号）についてから議案第73号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの9件を2つに分けて討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第64号1件と議案第65号から議案第73号までの9件の2つに分けて討論、採決を行うことに決しました。

初めに、議案第64号 平成29年度広尾町一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。まず、原案に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

次に、原案及び修正案に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

次に、原案に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

次に、修正案に対する賛成討論の発言を許します。

前崎委員。

1、委員(前崎) 議案第64号 平成29年度広尾町一般会計補正予算(第4号)に対する修正案の賛成討論を行います。

本補正予算の中で子ども農山漁村交流から始めるまち・ひとづくり事業の内容について、補正予算の性質上、東京大学大学院神野直彦教授が指摘しているように、当初予算成立後に発生した事由、予見しがたい事態に対応するため、当初予算どおりの執行が困難になった場合のみ作成される予算であって、補正予算の内容は財政民主主義から望ましくないとの見解であります。本補正予算にも当該事業に支障が生ずるものでないことから、その必要性はないものと認識をするものであります。

とりわけ、コーディネート委託料の単価も高額であり、実態と乖離している状態であります。本町の財政が大変厳しく、基金の積立状況も悪化することで、明年度から上下水道や国保税、浴場使用料の値上げ、敬老祝金の大幅削減、介護保険サービス負担軽減給付の削減など予定されており、住民の皆さん、とりわけ高齢者の皆さんに負担を強いることとなります。このような状況のもとで、当初予算と合わせると1,313万6,000円の事業費のうちコーディネート等委託料は586万4,000円に達します。

したがって、今回のコーディネートに係る委託料297万7,000円の補正予算は不要不急なものとして認識するものであり、本修正案に賛成をするものであります。

1、委員長(山谷) これをもって討論を終了します。

これより議案第64号 平成29年度広尾町一般会計補正予算(第4号)について採決を行います。

まず、修正案について起立により採決を行います。

修正案に賛成の委員は起立を願います。

(賛成者起立)

起立少数であります。

よって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立により採決を行います。

本案は、原案のとおり決することに賛成の委員は起立を願います。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第65号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計補正予算(第2号)についてから議案第73号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算(第2号)についてまでの9件を一括して討論、採決を行います。

お諮りします。本案9件は討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本案 9 件は討論を省略します。

これより議案第65号 平成29年度広尾町港湾管理特別会計補正予算（第2号）についてから議案第73号 平成29年度広尾町水道事業会計補正予算（第2号）についてまでの9件を一括採決します。お諮りします。本案9件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本案9件は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託された案件の審査は、全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査報告書は、正副委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、審査報告書は、正副委員長に一任することに決しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会します。

閉会 午後 1時21分